平成２６年（フ）第２４号
岐阜県揖斐郡揖斐川町上野719番地の３
債務者　有限会社大昇
代表者代表取締役　武山　泰治
1　決定年月日時　平成26年３月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡部　智也
4　破産債権の届出期間　平成26年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月９日午前11時
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２６年（フ）第４０号
群馬県伊勢崎市豊城町2104番地１
債務者　有限会社山本酒店
代表者取締役　山本　　修
1　決定年月日時　平成26年３月26日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　齋藤　守永
4　破産債権の届出期間　平成26年５月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月24日午前11時
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２６年（フ）第９０号
岡山市中区桑野714―１、商業登記簿上の本店所在地岡山市南区浦安本町71番地の３
債務者　有限会社ラッツ
代表者代表取締役　室井　殊子
1　決定年月日時　平成26年３月26日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉岡　康祐
4　破産債権の届出期間　平成26年５月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月１日午前10時30分
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第９２２号
東京都町田市能ヶ谷７丁目28番24号
債務者　岩井　　玄
1　決定年月日時　平成26年３月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤野　大介
4　破産債権の届出期間　平成26年５月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月14日午後１時30分
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２６年（フ）第７７号
新潟市西蒲区巻甲2505番地
債務者　株式会社河治屋
代表者代表取締役　佐藤　治彦
1　決定年月日時　平成26年３月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙野　泰夫
4　破産債権の届出期間　平成26年５月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月20日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
新潟地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第２５号
和歌山県御坊市薗156番地
債務者　株式会社日高水産資材商会
代表者代表取締役　永﨑　修造
1　決定年月日時　平成26年３月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北山　武志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月２日午後１時20分
和歌山地方裁判所御坊支部

平成２５年（フ）第９４号
鹿児島県曽於市末吉町二之方字轟木5029番２、旧住所鹿児島県曽於市末吉町諏訪方8377番地３
債務者　竹田開発株式会社
代表者代表取締役　竹田　末義
1　決定年月日時　平成26年３月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　溝川　慎二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月４日午後１時30分
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２６年（フ）第４７号
長崎市葉山２丁目48番25号
債務者　株式会社ゴア・テクノ
代表者代表取締役　本村　義夫
1　決定年月日時　平成26年３月24日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　　誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月11日午前11時
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第４１号
兵庫県宝塚市安倉中６丁目７番４―307号
債務者　有限会社ロックウッド
代表者代表取締役　森　　浩之
1　決定年月日時　平成26年３月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　細川　敦史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月12日午前10時35分
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

平成２６年（フ）第３７０号
神奈川県藤沢市村岡東１丁目９番11号
債務者　有限会社佐助
代表者代表取締役　志水　公徳
1　決定年月日時　平成26年３月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹内　礼奈
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月19日午前11時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第２５３号
福岡市西区今宿駅前１丁目15番18号５Ｆ
債務者　株式会社トップパートナーサービス
代表者代表取締役　下条久寿男
1　決定年月日時　平成26年３月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅藤　浩三
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月19日午後２時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第２５９号
福岡市城南区長尾４丁目６番22号
債務者　有限会社ひよこ農園
代表者代表取締役　明石知津子
1　決定年月日時　平成26年３月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　英友
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月19日午後２時
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第５号
山形県鶴岡市湯温海甲233番地
債務者　有限会社三吉
代表者取締役　佐々木　諭
1　決定年月日時　平成26年３月24日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日詰　直史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月23日午前10時
山形地方裁判所鶴岡支部

平成２６年（フ）第７６号
岐阜県羽島郡岐南町徳田３丁目５番地
債務者　有限会社大健
代表者取締役　森　　泰夫
1　決定年月日時　平成26年３月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　波多野寿哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月24日午前10時50分
岐阜地方裁判所

平成２６年（フ）第１１号
愛知県刈谷市泉田町宮下１番地１　マジェスティ泉田102号、登記簿上の住所愛知県刈谷市泉田町割田８番地２
債務者　株式会社オラン
代表者代表取締役　神谷　圭文
1　決定年月日時　平成26年３月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　牧　　亮治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月27日午後３時10分
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第１２号
鹿児島県肝属郡南大隅町佐多馬籠1105―１、住民票上の住所鹿児島県肝属郡南大隅町佐多馬籠1096番地
債務者　山野　哲郎
1　決定年月日時　平成26年３月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濱田　　徹
4　破産債権の届出期間　平成26年４月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月21日午後３時
6　免責意見申述期間　平成26年５月21日まで
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係